

慰安所軍の金で口止め

インドネシア 元日本兵、62年に証言

旧日本軍の従軍慰安婦問題で、太平洋戦争中にインドネシアのバリ島に海軍兵曹長として駐屯していた男性が、1962年の法務省の調査に「終戦後（慰安所を戦争犯罪の対象に問われないよう）軍から資金をもらい、住民の懐柔工作をした」と供述していたことが分かった。

元兵曹長は「（慰安婦として）現地人など約70人を連れてきた」「他にも約200人を部隊の命で連れ込んだ」などと連行の実態も説明していた。

（注）本調査は大阪府正官区長岡田四郎氏の調査の際、菅区長の好意により、調査対象外なりしも、電話用紙されたるにより、併せて掲載したものである。

一 現住所 大阪府 住居地 大阪府東淀川区三軒松、特養警察隊長兼東淀川警察署長

二 調査者 豊田 隆雄

三 事件番号 A

四 調査日 昭和三十一年八月八日

五 調査地 大阪府正官区、菅区長

（注）本調査は大阪府正官区長岡田四郎氏の調査の際、菅区長の好意により、調査対象外なりしも、電話用紙されたるにより、併せて掲載したものである。

一 現住所 大阪府 住居地 大阪府東淀川区三軒松、特養警察隊長兼東淀川警察署長

二 調査者 豊田 隆雄

三 事件番号 A

四 調査日 昭和三十一年八月八日

五 調査地 大阪府正官区、菅区長

法務省資料 連行の実態も

研究者「国家が深く関与」

旧日本軍の従軍慰安婦問題を軍が組織的に隠蔽した疑いが浮上した。安倍政権は軍の関与と強制性を認め、河野洋平官房長官談話の作成経緯を検証する方針だ

法務省がバリ島に海軍兵曹長として駐屯していた男性を調査した資料の一部（関東学院大・林博史教授提供）

話が認めた軍の関与を裏付けるもので重要だ」と評価している。

安倍政権は、旧日本軍の関与と強制性を認定した河野談話の作成経緯を検証する方針を示している。

法務省の担当者は男性の供述について「既に公文書館に資料を移管しているが確認できず、責任を持って答えられない」と回答した。

法務省の資料によると、元兵曹長は47年8月、オランダ軍がBC級戦犯を裁いたインドネシア・バタビア（現在のジャカルタ）の軍法会議で、住民への暴行などに問われ、懲役12年（求刑懲役15年）の判決を受けた。

た。

元兵曹長は62年8月の調査に、罪に問われた10件余りは「殴った蹴った程度の事件ばかり」と振り返り「（発覚を）一番恐れたのは慰安所事件だった」と告白した。

強制売春は戦犯行為に問われる。元兵曹長は「軍需部などに強硬談判して約70万円をもらい、各村長を通じて住民の懐柔工作に使った」と述べ、組織的な隠蔽を示唆した。「これが完全に功を奏したと見え（慰安婦関連では）1件も訴えが出なかった」と話した。

法務省は戦後、戦犯裁判に関する情報を収集する一環として元戦犯らから聞き取り調査した。

が戦後実施した聞き取り調査に元戦犯たちが当時の裏事情を率直に話した点に注目。軍の資金を地元住民にばらまき、口止めたとの供述を見つけ「国家が深く慰安婦問題に関与していたと感じた」という。

林教授の研究室は他にも、海外の民間女性を強制連行したとの記述がある戦犯法廷の資料などを1993年の河野談話以降に発見

した。佐治講師は「軍は主体的に慰安所を運営していたとみられ、談話の基となった調査は不十分だ」と指摘した。

安倍政権の検証の動きには警戒感を示す。「韓国政府との擦り合わせがあったかに焦点が当たって偏っている。法務省がこれまで集めた資料を見直して徹底的に調査すべきだ」と訴えた。